3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒051―8524 北海道室蘭市入江町１番地14
北海道開発局室蘭開発建設部契約課上席専門官　柳田　誠一　電話0143―25―7024
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
調達ポータル
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　電子調達システムにより交付する（入札説明書等に対する質問回答書についても同様に交付するので、ダウンロードの際に「更新通知メールの配信を希望する」に必ずチェックすること。）。
ただし、やむを得ない事由により電子調達システムによる交付を受けることが困難な場合は上記３⑴に問い合わせること。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和７年10月17日12時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和７年11月11日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和７年11月12日10時00分　北海道開発局室蘭開発建設部入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SATOU Toru, Director of Muroran Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 21
⑶　Nature and quantity of the services to be required :
①　Usu Road Office jurisdiction lease of LED road lighting : 1 sets
②　Urakawa Road Office, etc. jurisdiction lease of LED road lighting : 1 sets
⑷　Fulfillment period : From the next day of contract through 31 March 2030 (however the deadline of the lease product for setting and the lease term according to the specifications)
⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　be the single company or the consortium which meets the qualification stipulated in the tender manual
③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
④　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑤　obtained a bid manual directly from system or the person of ordering
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 17 October 2025
⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 11 November 2025
⑼　Contact point for the notice : YANAGIDA Seiichi, Senior Officer, Contracts Division, Muroran Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 1―14, Iriecho, Muroran, Hokkaido, 051―8524, Japan TEL 0143―25―7024

○開発室蘭第９号（№９）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等件名及び数量
スマートリバースポット（ＳＲＳ）設備製造及び据付調整　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和８年３月23日まで
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
⑺　開発室蘭第８号の１⑺に同じ。
2　競争参加資格
⑴　開発室蘭第８号の２⑴に同じ。
⑵　令和07・08・09年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶～⑺　開発室蘭第８号の２⑶～⑺に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴～⑶　開発室蘭第８号の３⑴～⑶に同じ。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和７年10月17日12時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和７年11月11日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和７年11月12日10時00分　北海道開発局室蘭開発建設部入札室
4　その他
⑴～⑺　開発室蘭第８号の４⑴～⑺に同じ。
⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」により随時受け付ける。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。